

茨城県令和9年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール募集要領 (小中学校対象)

1 目的

愛鳥週間用ポスターの原画制作の過程を通じて野生鳥類についての保護思想を高めるとともに、愛鳥週間(毎年5月10日～16日)の普及啓発のため令和9年度愛鳥週間用ポスターの原画を募集します。

2 応募対象

県内の小学校、中学校、特別支援学校及び各種学校等の児童及び生徒に限ります。

3 図柄

日本に生息する野生鳥類を対象とし、愛鳥思想の普及啓発の目的に沿ったものとします。家禽、ペットを対象としたもの、動物園などで飼われているイメージは不可とします。(ニワトリ、インコやペンギン等海外の野鳥を描いてしまっている作品も不可とします。)

- 例 (1) 自然の中での野鳥と人との交流をテーマとしたもの
(人との交流のイメージが、野鳥をあたかも捕まえている構図は不可)
- (2) 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの
- (3) 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの
- (4) 野鳥の保護活動をテーマとしたもの
- (5) その他、野生鳥類保護思想の普及啓発に役立つもの

4 用紙

たて51cm～55cm、よこ36cm～40cm以内とし、必ずたて描きとします。
(よこ描きの作品は審査対象外とします。)

5 彩色

自由とします。(クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれも可能です。)ただし、パソコンでの作品は不可とします。

6 文字

作品には、必ず漢字で「愛鳥週間」の4文字のみを入れてください。

ただし、小学校3年生以下は入れなくてもかまいません。

※「Bird Week」(英語)または、「バードウィーク」(ひらがな・カタカナ)をデザイン上、使用する必要がある場合は可能です。なお、「Bird Week」の大文字・小文字は問いません。それ以外の標語は不可とします。ただし、絵の中で風景としての看板などはかまいません。

7 記名等

応募作品の裏面に、必要事項を記入した応募票(様式 1)を必ず貼付してください。

8 制作にあたっての留意事項

- (1) 応募作品はオリジナルのものに限ります。なお、野鳥の写真やイラストは参考の範囲にとどめてください。元の写真・絵画等を丸写ししたものは、賞が決定した後でも取り消す場合があります。
- (2) 参考にした本・写真・絵画等の資料がある場合は、その資料名を必ず記入してください。
- (3) 描いた野鳥の種類名を必ず記入してください。
- (4) 2026年度(令和8年度)に描かれたもの以外は審査対象外とします。

9 応募点数・方法

- (1) 応募は1人1作品とします。
- (2) 応募作品を下記の送付先宛て送付または持参してください。
持参の場合は開庁日に限ります。
開庁日:月曜日から金曜日(祝日 12月29日から1月3日を除く) 8時30分から17時15分
※作品を送付する際は、折り曲げないようにして「ポスター在中」と明記して送付してください。
(一般公募とし、学校を通じての募集は行いません。)

10 締切期限

令和8年9月7日(月)必着

11 送付先

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県県民生活環境部 環境政策課 自然・鳥獣保護管理グループ 担当:海野

(上記送付先に送付されなかった作品については、受け付けておりませんのでご注意ください。)

※応募作品は、各個人から直接(公財)日本鳥類保護連盟に送付しないでください。

12 審査

県及び専門家等で構成する審査会において行います。

13 審査基準

応募作品の審査基準は、(1)学年に応じた絵画としての評価(2)デザイン性及びアピール度(3)日本に生息する野鳥を題材にした、愛鳥思想の高揚普及の目的に沿ったものの3点から総合的に選定を行うものとします。

14 表彰

(1)入賞 入賞者には賞状を贈呈します。

(2)賞の種類 特選(茨城県知事賞) 小学校・中学校とも各3点以内

入選(茨城県知事賞) 小学校・中学校とも各3点以内

佳作(茨城県知事賞) 小学校・中学校とも各3点以内

※特別支援学校及び各種学校等の児童・生徒は、小学校・中学校の該当する学年に含むものとします。

15 全国コンクールへの応募

入賞作品のうち特選受賞作品を、本県における(公財)日本鳥類保護連盟主催(後援:環境省・文部科学省・林野庁)の「令和9年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール」の応募作品とし、同連盟宛て送付します。

16 全国コンクールの表彰(参考)

(1)入賞 入賞者には賞状及び楯が贈呈されます。

(2)賞の種類	(公財)日本鳥類保護連盟総裁賞	1点
	環境大臣賞	3点以内
	文部科学大臣賞	3点以内
	林野庁長官賞	3点以内
	(公財)日本鳥類保護連盟会長賞	9点以内
	入選	該当数

17 「愛鳥週間用ポスター」の作成(参考)

全国コンクールの入賞作品のうち(公財)日本鳥類保護連盟総裁賞受賞作品が、同連盟及び環境省において令和9年度の「愛鳥週間用ポスター」として制作され、全国に配布されます。

18 その他

(1)入賞者の学校名、学年、氏名及び入賞作品については、公表します。

(2)入賞者には、学校を通じて通知します。

(3)応募作品は主催者が保管し、愛鳥思想の普及啓発のための事業に使用することがあります。

※ポスター等制作に際し、作者の了解を得て修正を行うことがあります。

(4)応募作品は、原則として返却いたしません。

(5)入賞作品の使用権及び著作権は茨城県に帰属します。

(様式1)

茨城県令和9年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール応募票

※点線に沿って切り取り、必要事項を記入のうえ応募作品の裏面に必ず貼付してください。

茨城県令和9年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール応募票			
フリガナ			
氏名			
住所	(〒)		
自宅電話番号			
フリガナ			
学校名			
学校の住所	(〒)		
学校の電話番号		現在の 学年	学年
描いた野鳥の種類			
参考にした資料			

応募前にチェックをしてください

- 縦書きで描いてある
- 海外の野鳥やペットではない、日本に住む野鳥を描いている
- 「愛鳥週間」の4文字のみを入れてある。(小学校3年生以下は入れなくても可)
- 「Bird Week」(英語)や「バードウィーク」(ひらがな・カタカナ)も可